



消費税の軽減税率制度等に関する 説明会開催のお知らせ

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。
さて、2019年10月1日に消費税率が10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

全ての事業者の方に軽減税率制度についてご理解いただけるよう、以下のとおり各地域において「消費税の軽減税率制度等説明会」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。
「準備はこれから」という方は、是非ご参加ください。

《説明内容》

- ① 軽減税率制度（対象品目・帳簿及び請求書等の記載方法など）の概要
- ② 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要
- ③ 軽減税率制度に対応するための中小事業者への支援措置（補助金等）について

（開催時間）①午前の部10:30～11:30 ②午後の部13:30～14:30

	主催者	開催日	開催場所	所在地
富 山 県	富山税務署	6月12日(水)	富山丸の内合同庁舎 5階 共用会議室	富山市丸の内1-5-13
		6月19日(水)		
	高岡税務署	6月5日(水)	高岡税務署 2階 会議室	高岡市博労本町5-30
		6月13日(木)		
	魚津税務署	6月18日(火)	魚津合同庁舎 5階 共用会議室	魚津市新金屋1-12-31
	砺波税務署	6月21日(金)	砺波税務署 2階 会議室	砺波市本町13-19

どの時間帯、会場も説明内容は同じです。

会場の収容人数には限りがありますので、満席の際には入場できない場合がございます。
駐車場には限りがありますので、ご来場の際にはなるべく公共交通機関をご利用ください。
ご不明な事項につきましては、お問合せ先まで連絡ください。

軽減税率制度の説明会に関する情報は、随時更新されております。情報はQRコードから

＜お問合せ先＞

金沢国税局 課税部事務処理センター
TEL 0570-03-8121



国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)

石川県及び福井県の開催場所等は裏面をご覧ください。

	主催者	開催日	開催場所	所在地
石川 県	金沢税務署	6月10日(月)	金沢駅西合同庁舎 3階 会議室	金沢市西念3-4-1
		6月24日(月)	金沢駅西合同庁舎 別館2階 共用第2会議室	
	七尾税務署	6月11日(火)	七尾西湊合同庁舎 1階 共用会議室	七尾市小島町大開地3-7
	小松税務署	6月5日(水)	小松日の出合同庁舎 6階 会議室	小松市日の出町1-120
		6月17日(月)		
	輪島税務署	6月12日(水)	珠洲市産業センター 2階	珠洲市上戸町北方2-19-3
松任税務署	6月19日(水)	松任税務署 会議室	白山市博労2-22	
福井 県	福井税務署	6月25日(火)	福井税務署 4階 大会議室	福井市春山1-1-54
		6月26日(水)		
	敦賀税務署	6月11日(火)	敦賀税務署 4階 会議室	敦賀市鉄輪町1-7-3
	武生税務署	6月13日(木)	武生税務署 会議室	越前市中央1-6-12
		6月17日(月)		
	小浜税務署	6月12日(水)	小浜税務署 会議室	小浜市一番町4-17
	大野税務署	6月12日(水)	大野税務署 会議室	大野市城町7-28
三国税務署	6月19日(水)	三国税務署 大会議室	坂井市三国町中央1-2-2	

(開催時間) ①午前の部10:30~11:30 ②午後の部13:30~14:30

どの時間帯、会場も説明内容は同じです。
会場の収容人数には限りがありますので、満席の際には入場できない場合がございます。
ご不明な事項につきましては、お問合せ先まで連絡ください。

<お問合せ先>
金沢国税局 課税部事務処理センター
TEL 0570-03-8121